

東京2020オリンピック・パラリンピックについて

…… ブータン選手団のパラリンピック出場競技の結果について ……

本町でパラリンピックの事前キャンプを行ったブータン王国選手団のパラリンピック出場競技の結果は次の通りです。

○アーチェリー（男子個人リカーブオープン）

ペマ・リグセル選手（世界ランキング59位）がロシアパラリンピック委員会のキリル・スミルノフ選手（世界ランキング28位）との1回戦に出場し、残念ながら2-6で敗退しました。

○砲丸投（障がいのクラスF40〈低身長症〉）

（男子）ギルツェン・ギルツェン選手が出場し、9位（9人出場・記録6.31m〈自己ベスト更新〉）でした。

（女子）チミ・デマ選手が出場し9位（10人出場のうち1人棄権・記録5.04m〈自己ベスト更新〉）でした。

町民の皆さま、ご声援ありがとうございました。

ホストタウンの取組みは東京大会後も将来にわたって継続していきますので、引き続きご理解ご協力よろしくお願いします。

なお、ホストタウン相手国のエリトリアおよびミャンマーについては、本町でオリンピックの事前キャンプを実施せず選手村に直接入村しました。（両国ともパラリンピックには出場しませんでした。）



…… 記念植樹を行いました ……

仙石原の地でオリンピック・パラリンピック事前キャンプが実施され、S K Yプロジェクトに係る実行委員会（※1）が一丸となりブータン王国選手団を受け入れた経験をレガシーとして将来に語り継ぐために、また、事後交流として、記念植樹を行いました。

【記念植樹概要】

実施日 9月7日

場所 星槎大学箱根キャンパス

参加者 神奈川県、小田原市、箱根町および星槎グループに加えてブータン王国パラリンピック選手団（大磯町は欠席）

苗木寄贈 植樹する苗木は、公益財団法人日本さくらの会様より富士桜を1本、提供していただきました。

※1 S K Yプロジェクトに係る実行委員会（神奈川県、小田原市、箱根町、大磯町および星槎グループ）は、ホストタウン相手国（エリトリア国、ブータン王国およびミャンマー連邦共和国）との交流などを通じて、地域における（S）スポーツの振興、（K）教育文化の向上、（Y）友好関係の構築を図ることを目的として設置しました。



役場でもライブ配信を観戦し、応援しました。



勝俣町長とブータン選手団

照会先 企画課 ☎85-9560

10月は食品ロス削減推進月間です

おいしく食べて

なくそう、食品ロス。

「食品ロス」とは、本来まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことを言い、全国で年間約600万トンも発生しています。

※中食（なかしょく）とは 家庭外で調理された食品を購入したものを、配達によって家庭内で食べる食事。

家庭での取組

・冷蔵庫や食品庫にある食材を確認し、必要な分だけ購入して食べきれない量を作りましょう。

外食・中食時の取組

・小盛りメニューやハーフサイズを活用し、食べきれない量だけ注文しましょう。

照会先 環境課

☎8519565

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。浄化槽は、し尿や生活雑排水を処理するための施設として、下水道とともに普及しています。

設置者（管理者）には、清掃・保守点検・法定検査を実施することが浄化槽法によって、義務付けられています。

○適正な維持管理のお願い

適正な維持管理を行わないと川や湖の水質が悪化する原因となり、生き物に影響を与えるかもしれません。

・清掃は、浄化槽の種類により、回数が決められています。年1〜2回、清掃を行います。年1〜2回、清掃を行います。

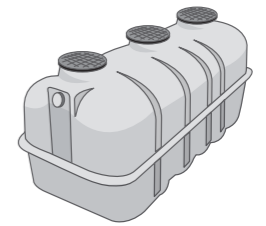
・保守点検は、浄化槽の種類により、回数が決められています。年3〜4回、保守点検を受けましょう。

・法定検査は、浄化槽使用開始後3か月〜8か月以内に設置後等の水質検査（第7

条検査）、毎年1回の定期検査（第11条検査）が義務付けられています。

照会先 環境課

☎8519565



安全安心まちづくり旬間 10月11日(月)〜20日(水) みんなでつくろう「安心の街」

安全・安心まちづくり旬間は、全国地域安全運動に合わせ、神奈川県下で一斉に安全で安心なまちづくりを促進する期間です。

○詐欺に気を付けよう

小田原警察署管内では、オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺被害が多発しています。

犯人は、自宅に電話をかけて、息子や孫、警察官や金融機関などをかたり、現金やキャッシュカードなどをだまし取ろうとします。「仕事で

失敗してしまい、お金が必要」「インターネットの利用料金が支払われていません」「医療費の還付金があります」という内容の電話は詐欺です。

不審な電話がかかってきたら、一人で考えずに、必ず家族や警察に相談しましょう。



○車上ねらいに気を付けよう

少しいの間でも、車を離れるときは必ず施錠をし、鞆や貴重品を車内に置いたままにしないようにしましょう。

照会先 総務防災課(町民係)

☎8517160

10月18日(月)〜24日(日) は行政相談週間

行政相談週間行事の一環として、行政相談委員が中心となり行政相談所を開設します（申込不要）

日時 10月20日(水)13時30分〜15時30分

場所 社会教育センター
内容 国の行政機関の業務、公団や公庫などの特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業務、県および市町村が国から法定受託している業務などに関する相談

相談員 行政相談委員（曾我眞、村上ちず子）
※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、皆さんの相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情の相談に応じ、相談者に必要な助言や関係機関へ苦情を通知するなど、問題の解決を促します。

照会先

☎8517160

☎05701090110
総務省神奈川県行政評価事務所 所行政相談課

